

総務大臣政務官

あかま 二郎 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成27年8月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	正	一
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	長	昌	光
鳥	取	県	町	村	会	長	哲	司
鳥	取	県	町	村	議	会	長	治

地方税財政の充実・強化について

《提案・要望の内容》

【地方交付税関係】

○地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額を確保すること。併せて、地方財政や地方税制については「国と地方の協議の場」において議論し、地方の意見を十分に反映すること。

○プライマリーバランスの黒字化を理由に地方交付税を圧縮するため、県民1人当たりの人件費や維持補修費といった行政コストの比較による一律の歳出削減はしないこと。

- ・地方の一般歳出の大半（8～9割程度）は国の法令等の関与が存在する義務的経費であり、国、地方の行政事務のあり方を見直す必要がある。
- ・地方部では、地理的要因や人口の偏在等によってスケールメリットが働かず、高齢化率も高いため、森林保全や高齢者対策などの経費が増嵩する。
- ・厳しい財政状況の中、積極的な行財政改革・効率化を行い、財源を生み出しながら、地方創生を先取りした移住定住等の施策にも取り組んでいる。
- ・民間委託や指定管理者制度の導入を前提とした単位費用縮減の動きがあるが、地方部においてはコスト縮減の観点ではなく、疲弊した地方経済や民間活力を喚起する側面もあるため、地方の声をよく聞いた上での配慮が必要である。

○新設された「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定にあたっては、人口増減率などの成果指標のウェイトを過度に重くすることなく、財政力の低い自治体へ一層配慮すること。

- ・地方創生の推進にあたっては、当県のように個々の市町村の規模が小さい団体では、県において広域にわたる事務や連絡調整を行うなどの役割が必要である。

○リーマンショック後に措置された歳出特別枠及び別枠加算については、回復途上にある地方の経済再生にブレーキをかけないよう、堅持すること。また、地方創生に必要な財源を中長期的に確保すること。

○行革や経済活性化施策等の実績を評価する地方交付税の算定にあたっては、実態に応じた指標を用いるなど、地方が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を最大限支援する仕組みとすること。

○法人住民税の一部を原資化して措置される交付税の配分にあたっては、財政力の弱い自治体により一層配慮した仕組みとすること。

【税制関係】

○平成27年度以後数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指すこととされているが、地方の財政運営に支障が生じないように、課税ベースの拡大などの代替措置により恒久的な地方税財源を確保すること。また、外形標準課税の更なる拡大や適用対象法人のあり方の検討にあたっては、地域経済への影響を踏まえて、中小企業への配慮を適切に行うこと。

○消費税の軽減税率の導入は、区分経理方式による事業者負担や対象品目の線引きなど検討を要する課題が多岐にわたることから、時期も含めてその導入については慎重に検討するとともに、地方の社会保障財源に影響を与えることの無いよう代替財源を確保する方策を同時に講じること。

○森林吸収源対策における地方の役割の重要性を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を位置づける又は「森林環境税（仮称）」を創設するなど、間伐等による森林の整備・保全の推進に必要な安定的な地方財源を確保し、予算を適切に配分すること。

鳥取県の財政需要

○地方部では、地理的要因・人口の偏在等によりスケールメリットが働かず、高齢化率も高いため、森林保全や高齢者対策などの経費が増嵩する。また、とっとり創生に向けたチャレンジとして、移住定住施策にも力を入れている。

<森林保全>



- > 森林は県土の74%を占めている。(全国13位)
- > 荒廃を食い止め、二酸化炭素の吸収や水源涵養など森林の多面的機能の維持を図ることが必要。

<県内用途別素材生産量の推移>



【県予算の推移】(単位:億円)

	H23	H26
林業関係	75	91

<高齢者>

- > 本県の75歳人口割合は全国7位(H22)。(直近のH26は全国9位)

<人口1人当たり老人福祉費(単位:千円)>

	H18	H24	増加額
鳥取県	45.9	64.8	18.9
全国	35.7	50.2	14.5

高齢者の自立

自立した生活を安心しておくることができるよう健康な状態を確保するため支援が必要です。



高齢者の介護

介護の技術・知識の普及など、介護が必要な高齢者のために様々な取組を行っています

<移住定住>

- > 移住相談体制の充実、県外への情報発信、田舎暮らし体験機会の創出等の結果、H23からの4年間で移住者3,000人超を達成。⇒ H25の移住者数は全国1位(962人)
- > 今後4年間は移住者4千人を目標に掲げ、受け皿となる農の雇用対策を重点的に実施。

<新規就農者数の推移>



【県予算の推移】(単位:億円)

	H19	H26
移住定住関係	0	2.9
県外からの新規就農者受入関係	0	4.2

鳥取県の行財政改革・効率化の取組

○鳥取県においては、厳しい財政状況の中、積極的な行財政改革・効率化を行い、財源を生み出している。

取組事例	主な成果
◇事務の共同化 ①県と市町村の共同組織での滞納地方税の徴収(H22~) ②地元町との除雪作業の連携共同化(H23~)	①県税徴収率は全国1位(6年連続(H20~H25))、滞納額に対する市町村の未処理率が約10%低下 ②除雪体制の強化・即時対応等による住民サービスの向上
◇集中改革プランの策定による見直しをもった定数削減	8年間で約9%の削減(国は13年間(H13~H25)で3%の削減)
◇職員宿舎の廃止等による県有未利用財産の売却	8年間で約32億円の売却実績
◇給与制度の見直し(期末手当・給料月額引き下げ等)	鳥取県のラスパイレス指数は全国最下位 91.8(H26.4.1時点)
◇県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく森林環境保全税の導入(H17~:全国3番目)(約1.8億円/年の税収)	<使途内容> ・ボランティア等によるシンボリックな森林の保全活動 ・森林の保全・整備、竹林対策

<森林環境保全税等による竹林対策>



<一般行政職ラスパイレス指数の推移>



【参考】鳥取県の財政指標(H25)

指数	鳥取県	全国平均	備考
財政力指数	0.24(45位)	0.46	基準財政収入額/基準財政需要額の過去3年平均
経常収支比率	88.6%(3位)	93.1%	人件費・公債費など経常経費に充当した一般財源/地方税など経常一般財源
実質収支比率	4.0%(3位)	1.4%	実質収支/標準財政規模
将来負担比率	108.9%(3位)	200.7%	一般会計等が将来負担する実質的負債/標準財政規模

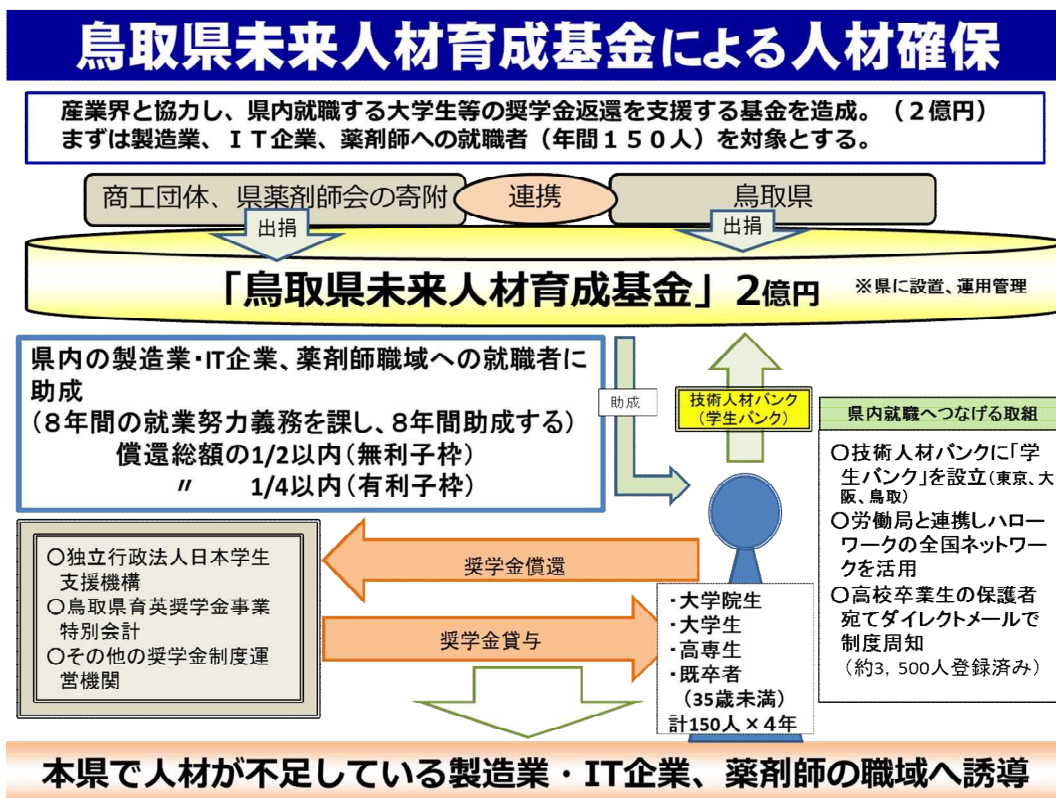
大学生等の地方定着のための奨学金に対する財政措置について

《提案・要望の内容》

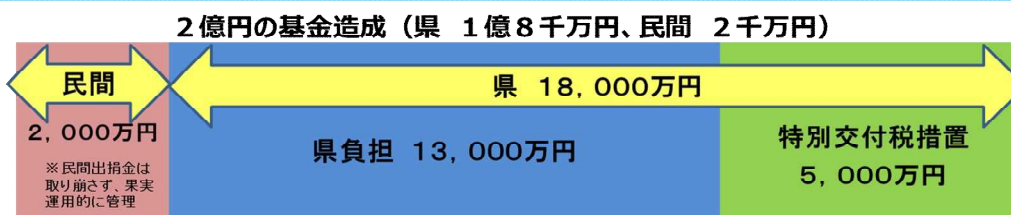
- 大学生等の地方定着のために奨学金返還を支援する基金について、制度を一層充実させることができるよう、民間企業等の出捐の多寡に関わらず地方自治体の出捐総額全体を特別交付税対象とするとともに、措置率を引き上げること。

<参考>

鳥取県未来人材育成奨学金支援事業イメージ図



基金出捐イメージ図



特別交付税の試算

特別交付金対象出捐額 2億円

ただし、地方公共団体が、出捐総額の1/2以上出捐している場合は、出捐総額の1/2が対象(1億円)

特別交付税額 5,000万円(1億円×1/2)

※措置上限額 1団体当たり 各年度1億円が上限

区分	年度別基金積み立て額			単位:万円
	H27	H28	H29	
製造業・IT企業	○	○	○	
薬剤師(公務員は除く)	○	○	○	
助成率	1/2	1/4	無利子、有利子の区分のとおり	
助成の方法	助成総額を8年に分けて助成奨学金返済口座に振り込み			
助成の上限	院・業 216万 大学 144万 高専 72万	院・業 108万 大学 72万 高専 36万	無利子、有利子の区分のとおり	
対象人数	50人	50人	50人	
基金積み立て額(単位:万円)	20,000	18,000	18,000	18,000
累計	20,000	38,000	56,000	74,000
認定・推薦人数(単位:人)	150	150	150	150
累計	150	300	450	600